

令和8年8月18日

質問に対する回答

「尾道市立市民病院売店運営業務等事業者選定公募型プロポーザル」に係る質問について、次のとおり回答します。

質 問	回 答
①実施要領4. 参加手続等 (2) 参加表明書等の提出エ添付書類※「事業者連合体で参加の場合、事業者連合体の協定書及び構成事業者すべての添付書類を提出すること」と記載がありますが、事業者連合体の協定書については契約例・実績（業務委託契約書の写し等）でもよろしいでしょうか。また、厚生事業者もすべての添付書類を1部ずつ提出することで間違いないでしょうか。ご教示ください。	①売店運営事業者が代表して本プロポーザルに参加し、入院セット提供業務を別事業者に再委託する場合は、事業連合体に該当しません。この場合、事業連合体の協定書の提出及び再委託先事業者に係る添付書類は不要です。一方、複数の事業者が事業連合体を構成して共同でプロポーザルに参加する場合は、事業連合体協定書及び各構成事業者について必要な書類を提出してください。なお、協定書は案や過去の例でも構いませんが、提出後に内容を大きく変更することのないようにしてください。
②仕様書3 運営条件業務内容(2) 取扱商品に「～その他当院の要望に応じた医療材料等（別表1参照）」と記載がありますが、取扱いについては原則必須との認識でよろしいでしょうか。	②別表1に記載する医薬材料等については、原則として取り扱いいただくことを想定しています。ただし、全ての品目の取扱いを必須とするものではありません。取扱品目については、最優秀者及び優秀者の選定後、取扱の可否等を踏まえ、当院と協議の上決定するものとします。
③・④参加表明書に捺印は必須でしょうか？必要な場合、添付資料の捺印請求書に同様の代表者印の押印が必要でしょうか？	③・④参加表明書等に捺印は必須ではありません。捺印しない場合は、様式の「印」の文字を削除してください。
⑤月額の使用料や水道光熱水費について、貴院と事業者で協議となっておりますが、最低	⑤最低基準額は特に設けておりません。

基準額はありますでしょうか？ ⑥仮売場等について、具体的な候補場所等は決まっておりますでしょうか？	⑥仮売場等について、具体的な候補場所等は現時点では決まっておりません。
---	--

※追記及び訂正

追記：現在 8：30～17：00 の間使用制限しております北玄関は、制限を解除し、病院利用者出入口として開放する予定です。

修正：プロポーザル実施要領別紙 2 入院セット提供業務仕様書を次のとおり訂正します。

- ・ 2 業務概要－面積(2)在庫保管室の面積
61.48㎡→35.50㎡
- ・ 2 業務概要－対象病棟及び場所中、「HCU・ユニット」を削除
- ・ 別添位置図(在庫保管室)を別添ファイルのとおり訂正します。